

実証類型番号：13

「情報の加工・流用防止技術等を活用した閲覧の実証」の対象となる法令と所管府省庁

No.	法令	所管府省庁
1	公害紛争の処理手続等に関する規則第64条第1項	総務省
2	公害紛争の処理手続等に関する規則第64条第2項	総務省
3	公害紛争処理法施行令第15条の3	総務省
4	鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律第39条第2項	総務省